

会員事業所間異動届

FAX 不可

年 月 日

(一財) 奈良市総合財団 理事長

事業所名

代表者氏名

印

| | 会員氏名 | 会員番号 | 事実発生日 | 新事業所名 |
|----|------|------|-------|-------|
| 1 | | — | 年 月 日 | |
| 2 | | — | 年 月 日 | |
| 3 | | — | 年 月 日 | |
| 4 | | — | 年 月 日 | |
| 5 | | — | 年 月 日 | |
| 6 | | — | 年 月 日 | |
| 7 | | — | 年 月 日 | |
| 8 | | — | 年 月 日 | |
| 9 | | — | 年 月 日 | |
| 10 | | — | 年 月 日 | |

- 会員事業所間で異動等により事業所が変わった場合、データはすべて移しますので、入会申込用紙不要。入会金も免除されます。
- 会員番号は変わりますので、会員証を返却してください。

受 付 印

| 入力 | 担当 | 係長 | 次長 | 事務長 |
|----|----|----|----|-----|
| | | | | |

- ☆ コピーしてお使いください。
- ☆ 届出は郵送または窓口へ (FAX不可)